

議員視察報告書

赤穂市議会議長 土遠 孝昌 様

議員氏名	<u>前田 尚志</u>
〃	<u>榊 悠太</u>
〃	<u>中谷 行夫</u>
〃	<u>土遠 孝昌</u>

下記のとおり、行政視察に参加しましたので、報告します。

記

- 1 実施日 令和5年5月22日（月）～令和5年5月24日（水）
（3日間）
- 2 視察場所及び項目
 - (1) 茨城県笠間市（5月22日（月）14:00～15:30）
 - ①エコプロジェクトについて
 - ②議会運営全般について
 - (2) 伊勢崎市民病院（5月23日（火）10:00～11:30）
 - ①伊勢崎市民病院の経営状況について
 - ②議会運営全般について
 - (3) 塩谷広域行政組合（5月24日（水）10:00～11:30）
 - ①塩谷行政組合について

赤穂市議会赤諒会視察報告

茨城県笠間市（5月22日（月）14:00～15:30）

【視察目的】

世界的に環境問題に対する意識が高まっている。本市においても令和4年度ゼロカーボンシティ宣言を実施したところであり、今後具体的な取組について検討実施する必要がある。そのような中、姉妹都市である笠間市では、エコプロジェクトを重点事務事業として位置付け、環境に関する様々な取組を実施されている。今後の赤穂市における環境行政の参考にするため視察を行った。

【取組内容】

①エコプロジェクトについて

○資源循環型まちづくりプロジェクトの現状と課題について

循環型社会を実現するため、国では「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の制定により海洋プラスチックごみ問題をはじめとする廃プラスチック問題の改善を目指している。

笠間市は、ごみ処理体制の統一による令和5年度からの新たな分別区分の設定と合わせ、プラスチック使用製品等の分別回収を目指すほか、家庭から排出されるごみの多くを占める生ごみの減量化やその他の資源物回収の拡充を推進し、新ごみ処理施設の計画にも反映させながら資源化率の向上を図っている。

また、市民の生活に直結する地域のごみ集積所の利用促進を目指し、清潔で効率的なごみ集積所にするための設置要綱の制定やごみ集積ボックス助成金を拡充する方針である。

主な事業内容としては、「生ごみ処理容器購入費補助」「ごみ集積ボックス設置費補助」「資源物分別回収奨励金の交付」「バイオマスプラスチック配合可燃ごみ収集袋（小袋）の導入（バイオ配合率25%）」「新ごみ処理ハンドブック等の作成印刷」等がある。

その他にも「環境負荷ゼロへの挑戦（プラスチックごみゼロ宣言）」やサントリーグループと「ボトルtoボトル水平リサイクル事業に関する協定」を締結したほか、令和6年度新入学生へのエコランドセルの給付など、環境にやさしいだけでなく市民の環境意識啓発に繋がる事業を行っている。

また、令和5年度重要事務事業として、廃棄物処理体制の強化を掲げている。事業背景及び概要としては以下のとおり。

笠間市のごみの中間処理を行っている笠間市環境センターは、平成4年の供用開始から30年が経過し、老朽化への対応が課題となっていることを踏まえ、新たなごみ処理施設を整備するための基本計画や事前調査、施設の発注図書作成や事業者の選定などの準備を進めている。また、最終処分場は諏訪クリーンパーク第1期分の埋め立てが完了し、第2期分が供用を開始することに伴い、稼働する浸出水処理施設の運営事業を行っていく。全体の事業費については、54,706千円を見込んでいる。内訳としては、新清掃処理施設整備事業30,339千円（国県補助）、最終処分場運営事業（第2期）24,367千円（市単独）である。

○ストップ温暖化プロジェクトの現状と課題について

笠間市は、地球温暖化対策に対する取組を強化するため、2021年4月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、以降、関係事業を市の政策課題の重要な柱として位置づけ、地域脱炭素の早期実現を目指して取り組んでいる。国などの有効な支援を積極的に活用していく考えであるが、地域脱炭素を実現するうえでは、財政上の課題解決、技術革新などが必要である。今後、さらに積極的に脱炭素を進めるため、市民や事業者等との連携雇用化も図りながら取り組む方針である。

笠間市の取り組みは以下のとおり。

令和3年度の主な取組

- SNSを活用した環境サポーター制度開始
- 事業者間連携（意見・情報交換会の実施等）
- 分別回収の拡充
- ワンウェイプラスチック削減の取組
- 公用車に小型EV3台導入
- 環境意識の啓発
- 環境教育の充実
- 笠間市・サントリーグループ ボトル to ボトル水平リサイクル事業に関する協定締結
- 環境省・地域脱炭素先行地域へ応募

令和4年度の主な取組

- 住宅用太陽光発電・蓄電システム設置補助金開始
- 入所型福祉施設用太陽光発電・蓄電システム設置費補助金開始
- 生ごみ処理容器購入補助金開始
- 環境意識の啓発（市内中学校における気候変動に関する講演開催）
- 環境教育の充実（市内小学校における環境教育人形劇開催）
- 笠間市・常陽銀行・常陽グリーンエナジー「地域脱炭素の実現を目指した公民連携に関する協定」締結
- 「ギャラリーロード周辺地域脱炭素の実現に関する連携協議会」設立
- 笠間市役所率先実行計画（実行計画・事務事業編）改定
- 環境省・地域脱炭素先行地域へ応募
- 公用車に軽EV2台導入（うち1台に脱炭素啓発ラッピング）

令和5年度以降の主な取組

- 住宅用太陽光発電・蓄電システム設置費補助金受付（継続）
- 生ごみ処理容器購入補助受付（継続）
- 住宅用高効率給湯器設置費補助金開始
- 省エネ家電等買い換え促進事業費補助金開始
- 公共施設の省エネ検討、再生可能エネルギー導入検討
- 公用車電動化（EV・HV車導入）推進
- 環境負荷の少ないモビリティ（シェアサイクル）運営拡大
- 地域脱炭素実現に向けた市民・事業者との連携強化
- ☆笠間市の特性が集約されている地域をモデルエリアとして指定→モデルエリアで先進的に脱炭素に関する取組を実施し市全域へ波及させていく。

以上のような取組により、笠間市では2050年を待たず地域脱炭素の実現を目指している。

②議会運営全般について 資料配布のみ

【 所 感 】

○笠間市は、平成28年度から令和7年度までの10年間の計画として第2次笠間市環境基本計画を策定し、「豊かな自然との共生 水と緑の里 かさま」の実現を目指している。今回、5つある重点事業のうち、資源循環型まちづくりプロジェクト及びストップ温暖化プロジェクトの2事業について視察を行った。

資源循環型まちづくりプロジェクトについては、令和4年度に、茨城県内では初めて植物由来のバイオマス原料を25%配合した市指定の20リットルごみ袋を導入するほか、地元立地企業の仲介によりサントリーグループと令和4年1月に、「ボトル to ボトル」水平リサイクル事業に、東日本では最初のスタートとして行うなど積極的な取組を行っている。さらに、令和6年度にはペットボトルを繊維原料として再生したものを一部に使用したエコランドセルを、小学新1年生に給付する事業を行う予定である。

ストップ温暖化プロジェクトについては、令和3年4月にゼロカーボンシティ宣言を行い、公用車のEV自動車の導入を進めるほか、環境省主催の地域脱炭素先行地域への応募など、環境負荷の軽減と市民の環境意識の高揚を図っている。

本市でも環境基本計画の策定を行い各種事業の推進を図ってはいるが、時間の関係で笠間市が行っているアクションプランの内容について詳しい話を伺うことができなかった。市民を巻き込んだ大きな動きをされている笠間市の取組は実効性を高めていく上で、今後研究すべきと感じた。

○令和2年7月に「環境負荷ゼロへの挑戦」（プラスチックごみゼロ宣言）、令和3年4月に「笠間市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しており、各事業について事業所と協定を締結し、官民連携により資源循環型まちづくりを推進されている。赤穂市においても具体的な取組が必要であると感じた。

○笠間市は、脱炭素化社会の実現に向けた取組を強力に推進していくため、これまで市民生活部で所管していた環境政策部門について、令和5年4月、新たに「環境推進部」を創設し、環境政策課、資源循環課を配置されており、笠間市が力を入れる重点事業として取り組まれている。赤穂市の場合、環境課だけでは十分な事業が困難だと感じた。

○環境省の「地域脱炭素の推進のための交付金」の選定を受けるため、令和4年度重要事務事業で資源循環型地域生活づくりの促進として、生ごみ処理容器購入補助、ごみ集積ボックス設置費補助、資源物回収奨励金の交付、バイオマスプラスチック配合可燃ごみ収集袋、新ごみ処理ハンドブック等の作成印刷などに取り組まれている。

この交付金事業は、令和5年4月現在、全国で62件が選定されており、令和7年度まで公募実施予定のため、赤穂市においても応募し、地域脱炭素の推進を図るべきと感じた。

○笠間市とサントリーグループによる「ボトル to ボトル」水平リサイクル事業に関する協定締結を行ない、ペットボトルのリサイクル事業として笠間市で収集したペットボトル年間約70～80トン（金額約300万円分）を、市内のジャパンテック株式会社東日本ペットボトルへ売却し、笠間市が売り渡したペットボトルの量と同量以上のペレット・プリフ

ォームを、サントリーグループへ供給し、サントリーグループによってペットボトルの飲料に使われてリサイクルできていた。

○自治体指定ゴミ袋にバイオマスプラスチックを配合率 25%入れて、県内で初めて導入されていた。バイオマスプラスチックはサトウキビなど植物由来の原料から作られ、製造に使用する原油の使用量を削減でき、大気中の CO2 の増加原因とならないなど環境面にも大きなメリットがあり、市民からもこの政策については非常に喜ばれていた。

○令和 6 年度新入学児童に対してエコランドセルを給付する事業を行うとのことである。市内企業がペットボトルを原料として再生し、それを原料とする繊維を一部に使用したエコランドセルとのことであった。

○公用車に小型 EV 車を 3 台導入し、また新たに 3 台購入する予定にしており、脱炭素化に対して貢献をされており、今後赤穂市においても公用車の導入時には、EV 車を検討してはどうかと思った。

○笠間市では、地域脱炭素の取組等、環境にやさしい施策を積極的に実施されていた。環境への配慮は、世の中の流れであり、推進が必要である一方で、コストの増加につながることもあるため、その点について市民への理解を得ることが難しい面もあるとのことであった。しかしその点については、笠間市で実施しているサントリーグループとのペットボトルリサイクルの協定やエコランドセル給付事業は、市民の環境意識の啓発や環境施策への理解に繋がるものであり、上手くバランスを取りながら実施されていると感じた。

○笠間市では、環境省の地域脱炭素先行地域の選定を受けるため複数回にわたり応募をしている。様々な環境施策を実施しているが、これまで選定は見送られているとのことである。選定を受けるには非常にハードルの高いように思えるが、1 計画あたりの交付金上限額は 50 億円とのことであり、赤穂市も挑戦してみる価値はあるのではないかと思った。

【説明者等】

笠間市議会 総務産業委員会 委員長 安見貴志

笠間市議会事務局 事務局長 西山浩太

笠間市議会事務局 事務局次長 堀内恵美子

笠間市議会事務局 係長 上馬健介

笠間市環境推進部 部長 小里貴樹

笠間市環境推進部 資源循環課 課長 前嶋 進

笠間市環境推進部 資源循環課 課長補佐 友部光治

笠間市環境推進部 資源循環課 グループ長 飯島亮

笠間市環境推進部 環境政策課 課長 大内光広

笠間市環境推進部 環境政策課 課長補佐 鈴木晃

笠間市環境推進部 環境政策課 脱炭素推進室 室長 藤枝論

群馬県伊勢崎市 伊勢崎市民病院（5月23日（火）10:00～11:30）

【視察目的】

公立病院は黒字経営が難しいとされる中、伊勢崎市民病院は、地方公営企業法全部適用により健全な経営がなされている。赤穂市民病院の経営改善の参考にするため、どのような取組を実施されているのか調査するために視察を行った。

【取組内容】

①伊勢崎市民病院の経営状況について

伊勢崎市民病院は、伊勢崎市が開設した病床数494床、診療科26科の病院である。令和2年に地方公営企業法「全部適用」に移行している。

病院の理念には「誠実で質の高い医療」を掲げている。理念実現のため、以下の7つの基本方針を定めている。

- 1 安全な医療サービスに努めます
- 2 急性期医療を提供します
- 3 救急医療の向上を図ります
- 4 がん診療の充実に努めます
- 5 地域医療連携を推進します
- 6 医療従事者の育成に努めます
- 7 公共性と効率性の確保に努めます

経営状況としては、平成30年から令和3年の医業収支比率は92.5%～100.7%で推移しており、同期間の経常収支比率については97.5%～104.8%で推移している。

伊勢崎市民病院の特色としては、チーム医療への取り組みやダ・ヴィンチやハイブリッド手術室等先進技術の導入が挙げられる。

黒字化に向けた取組については、平成21年度から以下表の改革プランなどを策定し、改革等を推進している。

プラン・計画等	期間	主な内容
伊勢崎市民病院改革プラン	平成21年度から25年度まで	地域において必要な医療適応体制を確保し、公立病院の役割を担っていくことを目的とし、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しの3つの視点で公立病院改革を推進する。
伊勢崎市民病院改革プラン 中期計画	平成26年度から28年度まで	改革プランにおける目標を継続し更なる経営改善と医療の質の向上を目的とした。
伊勢崎市民病院新改革プラン	平成29年度から令和2年度まで	公立病院及び民間病院の適切な役割分担のもと、必要な医療体制の確保と公立病院が安定的に不採算、高度医療などを担うことができるようにする。改革プランの3つの視点に加え、地域医療構想を踏まえた役割の明確化も推進する。
伊勢崎市民病院新改革プラン 継続計画	令和3年度から令和5年度まで	新型コロナウイルス感染症などによる社会情勢の変化に合わせ、目標指標などを見直し、地域医療に根差しながら経営の健全化を図ることを目的とした。
伊勢崎市民病院経営強化プラン（仮称）	策定年度または次年度から令和9年度まで	持続可能な地域医療体制を確保するため、地域医療構想等を踏まえ、地域において果たすべき役割・機能を明確化・最適化する。その上で、医師看護師等の確保や働き方改革、感染症等への取組、施設・設備の最適化のほか、経営の効率化に取り組むことで、病院経営強化を図ることを目的とする。

医師・看護師等の確保については、医師は、関係大学との連携をより一層深めるとともにホームページ等を活用し確保に努めている。看護師は、各種ガイダンスへの参加及び説明会等を実施するとともに、関係大学及び看護学校等への訪問を行い安定した看護師の確保に努めている。

また、新型コロナウイルス患者の受け入れにより、職場環境の改善は急務となっており、看護師及びスタッフが働きやすい職場づくりが可能となるよう組織全体として検討を重ねている。

さらに、臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保に取り組んでいる。そのために医学生に選ばれる魅力のある病院づくりを目指し、高い医療水準の維持と指導医の確保に努めている。また、各種ガイダンス及び県事業による説明会へ積極的に参加するとともに、ホームページ及びコンテンツを活用し若手医師の確保に努めている。

<https://www.hospital.isesaki.gunma.jp/pages/248/302/>

この取組により、伊勢崎市民病院では平成28年から令和2年までの過去5年で54人の臨床研修医を受け入れている（県内4番目の多さ）。県外からの臨床研修医の受け入れも積極的に行っており、臨床研修医の50%は県外大学出身者である。

医師の働き方改革への対応としては、働き方改革検討委員会による研修会を実施し、職員の意識改革を図り時間外勤務の縮減を目指すとともに、各診療科とのヒアリングを実施し、働き方改革への理解を求める等対応している。

また外部における評価センター等の評価の受審を予定し、適切な労務管理を目指すとともにタスクシフト・シェアの推進及びICTの活用など医師の時間外勤務の縮減を図る取組を実施している。

開業医との連携については、地域医療連携室で行っている。連携医療機関としては、内科・歯科合計616施設と連携しており、連携登録医師は737名である。紹介率は85.8%、逆紹介率は108.5%となっている。介護施設との連携も重視しており、合計137施設と連携している。

連携強化のための取組としては、連携医療機関の訪問をはじめ、連携だより（病院広報誌）及び医師紹介冊子の発行や患者がかかりつけ医を持つよう相談、紹介するためのパンフレットの作成及び配布のほか、地域医療機関等との連携に関する研修会の開催や参加を積極的に行っている。また地域住民等に向けた情報配信も実施しており、出前ミニ講座も実施しているところである。

②議会運営全般について

資料配布のみ

【 所 感 】

○伊勢崎市民病院は、医業収支において平成29年度と30年度は黒字経営を行っていた。令和2年度と3年度は、新型コロナ関係により経常収支は黒字となっている。伊勢崎市民病院も経営検討委員会を設置し、経営形態の見直しを行い、令和2年4月から地方公営企業法の全部適用に移行している。

医師の確保は、群馬大学医学部に近いこと、群馬県立の病院は専門医療に特化していること等により、医師確保は十分に図られているように感じた。

開業医との連携は、病院内に地域医療連携室を設置し、チームを組み午前中に各開業医を訪問し意思の疎通を図っており、赤穂市もさらに進めるべきと感じた。

伊勢崎市民病院は、赤穂市民病院でしばしば見受けられるような勤務医師の開業はほとんど無いとのことであった。

人口規模はもとより地域性や医療環境が、医師確保や収益面で大きく作用されると感じた。

○黒字公立病院としてランキングされている伊勢崎市民病院は、医師の確保は群馬大学医学部附属病院との連携とホームページ等を活用し確保に努められており、また診療圏が伊勢崎市民病院を中心とした周辺の7市3町から構成されていることから、患者を受け入れやすくなっている。赤穂市民病院との大きな違いがあり、集患に向けた医療の質を更に高める必要があると感じた。

○安全な医療サービスに努めるため、徹底したインシデント・アクシデントレポートにより医療事故を防ぐことにより、市民からの信頼を確保されており、平均在院日数、病床利用率の向上に努められている。

○地域医療支援病院として、令和3年度は紹介率83.6%、逆紹介率103.4%には、医療機関等との連携、介護との連携を重要視されている成果であると感じた。

○地域住民等に向けた情報配信として、ブルークローバーキャンペーン、公開講座、出前ミニ講座等を行われており、身近な医療として関心を持てる情報発信が、集患に繋がると感じた。

○急性期医療を提供し、救急医療の向上、がん診療の充実に努めることにより、管理型臨床研修病院として研修医の確保へと繋がっていると感じた。

○国の改革ガイドラインによる改革プランとは別に伊勢崎市民病院改革プラン中期計画、継続計画を独自で策定されており、病院経営の強化が図られている。

○医師の確保については、近隣の前橋市内に群馬大学病院があり、強い連携が図られており医師の派遣については円滑に行なわれていた。

○医療設備についても、平成26年に手術ロボットダ・ビンチを2台設置しており、使いこなせる医師についても充実しており、指導できる医師のもとに研修医や医師に来ていただいていた。

○病床数494床の大きな病院の割に建物部分の償還金が意外と少なかったのには驚いた。

○人口や医療環境など、赤穂市民病院とは異なる点も多くあるが、医師の確保や地元開業医等との連携、また安全な医療サービスの提供のための取組など見習うべき点も多いのではないかと感じた。

○医師の確保については、研修医向けのホームページを充実させることなどにより若い医師を獲得するための取組をおこなっていた。これにより、伊勢崎市民病院では多くの研修医を受け入れることができている。研修医のうち、半分が県外大学から来られているとのことで、幅広い範囲から研修医を受入れ、それにより医師数を確保されているようであった。難しい面はあるかと思われるが、赤穂市においても関係の強い大学だけではなく、幅広く研修医等を募り医師を確保することも健全経営のためには考えられないだろうか。

○地域の開業医や介護施設との連携をしっかりとされているように感じた。開業医や施設等を頻繁に訪問し、関係を築くことが集患以外の面でも赤穂市民病院存続のためには、必要であり、重要なのではないかと感じた。

【説明者等】

副院長兼経営企画部長 小此木聡
経営企画部副部長兼総務課長 松原弘和
経営企画部 財務課 課長 茂木淳
経営企画部 医療サービス課 課長 須斉暁男
地域医療連携室 室長補佐 本間千嗣

塩谷広域行政組合（矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町）（5月24日（水）10:00～11:30）

【視察目的】

赤穂市では、人口減少が進展している。今後それに伴う税収の減少も考えられることから、財源確保が難しい大規模事業については、他市町との連携により効率的に実施していくことも検討が必要である。将来を見据えた他市町との広域連携を考える上での参考にするため視察を行った。

【取組内容】

①塩谷広域行政組合について

○塩谷広域行政組合の概要について

塩谷広域行政組合は、矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町で構成されている。総面積は、540.02km²で県土の8.47%を占めている。

圏域の人口は112,645人であり、県全体の約6%を占めている。過去5年で4,767人減少している。

塩谷広域行政組合は、昭和36年10月6日に矢板市・塩谷町・氏家町・高根沢町・喜連川町・塩原町の1市5町で「塩谷郡市伝染病隔離病舎利用組合」を設立したところから始まっている。それ以降、名称の変更や消防業務、し尿処理業務、ごみ処理業務の開始などを経て、現在の塩谷広域行政組合の名称になったのは、昭和54年頃である。

組合の共同処理する事務については、構成市町における次に掲げる業務である。

・塩谷地区広域市町村圏域計画の策定及び同計画に基づく事業の実施についての連絡調整に関する事務

・消防に関する事務（消防団に関する事務を除く。）

・墓地、埋葬等に関する法律に規定する火葬場の設置及び運営に関する事務

・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定するごみ処理施設及びし尿処理施設の設置並びに運営に関する事務

・医療対策事業のうち、在宅当番医制に関する事務、病院群輪番制病院に関する事務、夜間休日診療に関する事務、小児救急医療支援事業に関する事務、その他広域的な救急医療の充実に関する事務

・ふるさと市町村圏計画の策定及び当該計画に基づく事業の実施に関する事務

・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく、液化石油ガス設備工事届の受理に関する事務

令和5年度の一般会計予算は3,532,894千円で、前年度に比べて3.09%の増となっている。

組合議会については、2市2町の各議会から選出された18名の議員によって構成されている。

組合の施設については、しおや聖苑（火葬場）、エコパークしおや（ごみ処理施設）、しおやクリーンセンター（し尿処理施設）、消防本部・消防署がある。

○エコパークしおやについて

エコパークしおやは、令和元年10月1日に業務を開始した施設である。本施設は「エネルギー回収型廃棄物処理施設（可燃ごみ処理施設）」及び「マテリアルリサイクル推進施設（不燃ごみ処理施設）」により構築されている。

エネルギー回収型廃棄物処理施設では、850℃以上の高温でごみを燃焼させ、ダイオキシン類の発生を抑えながら可燃ごみの処理を行っている。また焼却時に発生した排ガスの膨大な熱を回収し、発電に利用している。

マテリアルリサイクル推進施設では、不燃ごみ、ビン、ペットボトルなどを破碎・選別・圧縮等することで資源を回収し、リサイクルを進めている。

設置場所は、矢板市、運営方法は長期包括運營業務委託により運営している。焼却時間は24時間稼働している。建設に係る総事業費については、125億2,659万6千円で内訳としては、国庫補助金35億7,428万9千円、起債19億930万円、一般財源70億4,300万7千円である。

ごみ処理手数料については、以下表のとおり。

取り扱い区分	家庭系	事業系
可燃ごみ	10kg 100円 指定袋使用は無料	10kg 200円
不燃ごみ	10kg 100円	10kg 200円
粗大ごみ	10kg 100円	10kg 200円

ごみの搬入量としては、令和2年度から令和4年度で32,357.69t～31,598.53tで推移しており減少傾向にある。

ごみ等の処理以外に再生品提供事業を実施しており、物を大切に長く使い続ける気持ちとごみの減量化を推進するため、展示再生品家具類（タンス、机、いす、本棚等）を無料で提供している。

【 所 感 】

○塩谷広域行政組合は2市2町で構成し、管内人口は約11万2千人で、消防、火葬業務、ごみ処理、し尿処理や広域観光業等7つの業務の共同処理を行っている。共同処理のメリットは、財政的なものがあるが効果額は分からないとのことであり、課題としては、各市町の事情があるため手続きに要する時間がかかるとのことであった。

今回視察を行ったエコパークしおやは、総事業費125億2,659万6千円、4か年の継続事業により設置され、令和元年10月に業務を始めている。24時間稼働で1日114トン进行处理しているが、臭いもほとんど感じなく場内も清潔に保たれていた。焼却時に発生する余熱利用として温浴設備を設置し、使用料は無料で、住民に開放している。

2市2町ということで、特定の自治体に不便をかけない配慮から中間的な場所を選定したとのことであるが、田園地帯の中に設置されていることに驚いた。

昭和36年からの組合発足であり、長い歴史があればこそ広域行政が行えるものと感じた。

○様々な行政事業の中には、単独の市町で行うよりも、広域的連携のもとに処理した方が合理的なものも数多くあるとのことで、昭和36年10月に組合が設立され、現在、2市2町、人口が約11万人で構成されている。特に、ごみ処理やし尿処理、消防業務などは事業規模も大きく、複数の市町村が連携、協力して行った方がはるかに効率的であり、より高度な行政サービスを提供することができている。赤穂市の場合、山と海に囲まれた地形、兵庫県の最南端では広域行政の難しさがあると感じた

○エコパークしおや（ごみ）は、エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設、余熱利用施設として令和元年10月に業務を開始しており、ダイオキシン対策もあり24時間運転を行っている。赤穂市の場合、24時間運転にするためには、施設規模とゴミの量、事業費を考慮すると、赤穂市単独での新ごみ処理施設の事業化は困難と改めて感じた。

○余熱利用施設の温浴設備は、市民に無料開放されており、建設に向けた地域住民の理解とイメージアップに必要な施設だと感じた。

○塩谷広域行政組合のエコパークしおやの総事業費は125億2659万6千円で、広域事業であるため国からの補助金が35億7,428万9千円で全体事業費用の28.5%を占めており、広域事業でのメリットが大きいと思った。令和元年9月より24時間稼働で行われており、最大処理能力は日に114t 24時間稼働で行っているため、設備の傷み具合も赤穂市に比べれば熱膨張の歪の傷み具合がかなり緩和されていると思った。

○ごみ焼却時に発生した排ガスの熱を用いて、施設敷地内に温浴室・歩行浴室・フィットネスジム室・休憩室を完備し、無料で構成市町の方々に利用していただけるサービスも行っており、非常に喜ばれると思った。

○焼却時に出了排熱を利用しごみ焼却発電電力を起こしており、発電能力に関しては、発電した1530kW（約4400世帯）の電力を電力会社に売電を行っていた。今後赤穂市においても将来新設備を設置する時においては、発電能力を有した設備またそれに伴う余熱を利用して、市民サービスを考えていく必要があると思った。

○塩谷広域行政組合のはじまりは、昭和36年であり長い歴史がある。単独より広域での実施の方が効率良く実施できる事業について広域で行っている。人口減少を見据えた広域連携ではなく、効率重視での連携である点において趣旨は異なるが、今後の人口減少やそれに伴う税収の減少を考えれば、赤穂市においても財政面等において、効率性が向上する事業については近隣市町との連携を検討しても良いのではないかと感じた。

○環境意識の高まりもあることから、赤穂市における新ごみ処理施設にも発電や売電が可能な設備を整備しても良いのではないかと感じた。またその発電等の収益については、市民に還元するなど、市民サービスの向上と環境意識の啓発に繋げるような使い方をしているのかと感じた。

【説明者等】

塩谷広域行政組合議会 議長 佐貫薫
事務局 長 菊池滋徳
総務課長兼会計課長 手塚修
管理課 課長補佐 斎藤庄威
総務課 課長補佐兼係長 山下智之
エコパークしおや 係長 長谷川雅一
日立造船株式会社 現場統括責任者 大畑雄二